

○肉用牛肥育経営緊急支援事業の実施状況について(12月28日現在)

肉用牛肥育経営緊急支援事業のうち肥育農家緊急対策事業の実施状況は下表のとおりです。

	肥育農家緊急対策事業(緊急支援金5万円の交付)	事業実施主体
岩手県	これまでに28千頭分を交付	畜産協会
宮城県	これまでに37千頭分を交付	畜産協会
福島県	これまでに23千頭分を交付	畜産振興協会
栃木県	これまでに53千頭分を交付	畜産協会
北海道	これまでに186千頭分を交付	酪農畜産協会
青森県	これまでに26千頭分を交付	畜産協会
秋田県	これまでに3千頭分を交付	農業公社
山形県	これまでに27千頭分を交付	畜産協会
茨城県	これまでに35千頭分を交付	畜産協会
群馬県	これまでに39千頭分を交付	畜産協会
埼玉県	これまでに11千頭分を交付	畜産会
千葉県	これまでに13千頭分を交付	畜産協会
静岡県	未実施	—
新潟県	これまでに6千頭分を交付	畜産協会
岐阜県	これまでに5千頭分を交付	畜産協会
三重県	未実施	—
島根県	これまでに7千頭分を交付	畜産振興協会

(注)岩手県、宮城県、福島県及び栃木県は出荷制限の指示のあった県である。